

日本ブラインドサッカー協会
チーム登録規程（案）

2012年5月21日公開版

（目的）

第1条 この規程は、本協会に登録するチーム登録の手続き等を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 1 登録とは、チームの代表者が、「フォーム1 チーム登録届け」をもって、チーム及び競技者並びにチーム役員（以下、登録者）を本協会に届け出、了承されることをいう。

2 登録者は日本ブラインドサッカー協会会員とは区別される。

（登録の分類）

第3条 当競技を行うチームを次の2つのカテゴリーに分ける。

（1）正登録：当協会の主催する日本選手権、クラブ選手権、地域リーグへの参加、及び当協会がチームに対して行う各種事業への参加を希望するもの。正登録は B1 クラスの「B1 正登録」と B2 / 3 クラスの「B2 / 3 正登録」の2カテゴリーとする。

（2）準登録：当協会の主催する地域リーグ、クラブ選手権セカンドカップ等への参加、及び当協会の各種事業に参加を希望するもの。準登録は B1 クラスの「B1 準登録」と B2 / 3 クラスの「B2 / 3 準登録」の2カテゴリーとする。

（登録の条件）

第4条 登録にあたっては、下記の条件を満たさなければならない。

（1）正登録チーム

あ）視覚障がい者（身体障害者手帳保持者）フィールドプレーヤーが2名以上

い）視覚障がい者を含めて、5名以上のフィールドプレーヤー

う）代表者、公認コーチ（監督）、ゴールキーパー、コーラー（B1のみ）

それぞれ1名以上

以上、9名以上（B1）もしくは8名以上（B2/3）の構成をもつこと

（2）準登録チーム

あ）視覚障がい者（身体障害者手帳保持者）フィールドプレーヤーが1名以上

い）視覚障がい者を含めて、4名以上のフィールドプレーヤー

い）監督（公認コーチにかかわらない）、ゴールキーパー、コーラー（B1のみ）それぞれ1名以上

以上、7名以上（B1）もしくは6名以上（B2/3）の構成をもつこと

（義務）

第5条 当協会に登録したチームは以下の手続き等を行わなければならない。

（1）当協会に正登録したチームは、当協会の定める登録料を毎年8月31日までに納付しなければならない。

（2）正登録及び準登録したチームは、「フォーム2 登録者名簿」を毎年8月31日までに提出しなければならない。

（3）登録者に追加があった場合、「フォーム3 登録追加届け」を当協会に提出すること

（4）正登録チームの代表者は、各選手から「フォーム4 登録承諾書」をとり、これを保管

しておかなければならない。

- (5) 正登録及び準登録のチーム名においては、所属の県ないし市区町村が明記されていなければならない

(権利)

第6条 当協会に登録したチームは以下の権利を有する。

(1) 正登録

- あ) 地域リーグ、日本選手権、クラブ選手権など公式大会への参加
- い) 協会が提供する以下のサービスへの参加
 - ・古本パワープロジェクト
 - ・寄付つき自動販売機
 - ・b.village への参加
 - ・チーム支援プログラムへの参加
 - ・その他、別途定めること

(2) 準登録

- あ) 地域リーグ、クラブ選手権セカンドカップなどへの参加
- い) 協会が提供する以下のサービスへの参加
 - ・古本パワープロジェクト
 - ・b.village への参加
 - ・その他、別途定めること

(登録費)

第7条 登録料は、正登録は年間 30,000 円、準登録は 15,000 円とする。

(二重登録の禁止)

第8条 選手等の登録は、一人1チームとし、二重登録を認めない。ただし、以下の場合、二重登録を認める。

- (1) B1クラスとB2/3クラスをまたいで登録する場合
- (2) 正登録と準登録をまたいで登録する場合
- (3) 女子および児童のチームが別途女子および児童チームとして登録する場合

(移籍)

第9条 移籍においては、原則的に移籍期間を設け、その期間中の移籍は認めない。ただし、以下の場合、「フォーム5 移籍届け」を提出し、それを認めるものとする。

- (1) 登録者の転居により、所属チームから遠方になったとき
- (2) 登録チームが活動を取りやめまたは停止したとき
- (3) その他特別な事情があると認めるとき

(登録の拒否及び取消)

第10条 チーム登録の各種フォームに虚偽の記述及び義務を履行しなかった場合、または登録チームないしその登録選手にスポーツマンシップに欠ける行為があった場合、理事会で審議の上、登録を拒否すること、あるいは取り消すことができる。

(申請期間)

第11条 登録の第一次は、毎年7月1日から7月31日までとする。第二次登録は、B1 および B2/3 それぞれの日本選手権の前に適切な期間設ける。

(有効期間)

第12条 登録の有効期間は毎年8月1日から翌年の7月31日までとする。

(疑義の扱い)

第13条 この規程に定めない事項及び疑義が生じた場合は、当協会理事会が処理するものとする。

(改正)

第14条 本規程の改正は、本協会の理事会の決議に基づきこれを行う。

(施行)

第15条 本規程は、平成23年8月1日から施行する。

(猶予)

第16条 本規定の施行に際し、下記については2013年7月末日まで猶予する。

(1) 登録費の支払い

(2) 正登録の登録コーチが「公認」であることの有無

(資料1) チーム登録に関するスケジュール

月	JBFA 全体の予定	登録に関する予定
7月		次年度への一次登録期間 (約1ヶ月)
8月	新年度開始/地域リーグ開幕	
9月		
10月		
11月		
12月	地域リーグ終幕	B2/3 二次登録期間 (約2週間)
1月	B2/3 日本選手権 (当期は国際大会の都合、 後ろ倒し予定)	
2月		
3月	クラブ選手権	
4月		
5月		B1 二次登録期間 (約2週間)
6月	B1 日本選手権	
7月		次年度への一次登録期間 (約1ヶ月)

(資料 2) FAQ: よくある質問

【登録について】

Q. 一次登録でチームを登録せずに、二次登録をすることはできますか？

A. 二次登録では登録メンバーの再登録のみを受け付けます。チームの新規登録は受け付けません。7月の一次登録で登録のないチームでの出場はできません。

Q. 地域リーグは北海道のチームで参加していました。日本選手権に北海道のチームは出場せず、個人的に出場したいのですが、宮城のチームに日本選手権だけ出場することはできますか？

A. 二次登録期間に宮城のチームで再登録をしていただければ、出場できます。

Q. 正登録では、代表者は公認コーチやコーラーと区別しなくてははいけませんか？

A. はい、正登録チームでは代表者は他の役割と区別されて登録する必要があります。

Q. 公認コーチについてよくわかりません。

A. 日本ブラインドサッカー協会では、2011 年度より公認コーチ制度をスタートしており、2014 年度(2013 年 8 月以降)に開催される日本選手権では、参加チームに公認コーチが含まれることが明記されています。日本選手権での活躍を目指すチームは必然公認コーチが必要になります。

Q. まだチームで公認コーチを取得した人がいません。どうすればよいですか？

A. 2013 年の一次登録まで登録されるコーチの「公認」資格の有無は猶予されます。今年度、来年度(～2013 年 7 月末日)までに開催される公認コーチ講習会に参加するようにしてください。

Q. 準登録の条件を満たすことも難しいですが、どうすればよいですか？

A. 準登録は地域リーグに参加する最低限の人数構成です。ご家族や友人なども含めて登録者になってもらい、リーグ開催中にも登録者の追加は可能ですので、メンバー集めに尽力ください。

Q. チーム登録をしないと、試合はできませんか？

A. 協会が主催する大会ではワンデイカップ(関東で開催。2012 年 8 月～は関西でも開催予定)には参加できます。そのほか、地域で独自に開催する大会や、地域リーグでも、リーグ戦後に開催されるフレンドリーマッチなどには参加できる可能性があります。(地域リーグに関しては、関東、関西において、公式戦後のフレンドリーマッチの機会を設けていく予定です)

Q. 日本選手権の時期がずれた場合、第二次登録の期間はどのようになりますか？

A. 日本選手権に合わせて、第二次登録期間も変更となります。予定では、日本選手権開催 1 ヶ月前程度の 2 週間程度が第二次登録期間となります。

【登録地域について】

Q. チーム名に「所属の県や市区町村」を含めるとあります。たとえば「東京埼玉」のように県をまたいでの登録は可能ですか？

A. 複数の県での登録はできません。同様に「川崎横浜」のような市同士を合わせた登録もできません。

Q. 所属の県や市区町村の名称を、たとえば「近江」のように古い地名で示すことはできますか？

A. できません。現在の地名での表記をお願いいたします。

Q. 町名や般称の地名をつけることはできますか？

A. できません。

【出場できる大会について】

Q. 正登録をしないと日本選手権には出場できませんか？

A. 出場できません。準登録同士のチームで協力して出場する場合、いずれか一つのチームを正登録していただくか、別のチームを組織して正登録してください。

Q. 地域リーグを準登録チームで上位で勝ち抜けました。クラブ選手権プライムカップには出場できますか？

A. クラブ選手権プライムカップは正登録チームのみの参加資格となります。準登録チームは出場できないため、セカンドカップに出場することになります。

Q. 関東で開催されているワンデイカップについては、準登録でも参加できますか？

A. 参加できます。また、ワンデイカップについては主旨を勘案し、登録チーム以外でも出場できる可能性もありますが、現段階は未定です。

【移籍について】

Q. 地域リーグ開催中に、遠方に引っ越しました。引っ越した先のチームに移籍できますか？

A. 転居など、所属チームが遠方になった場合は移籍が認められます。

Q. 地域リーグで下位になり、クラブ選手権プライムカップには出場できません。どうしても出場したいので、チームを変更することはできますか？

A. できません。

Q. 二次登録の期間に違うチームへ移籍することはできますか？

A. できます。

【登録費について】

Q. チーム登録は有償ですか？

A. 有償です。正登録、準登録で登録費が異なります。ただし、2012年8月からの年度は猶予期間のため、実際の登録費の支払いはありません。

Q. チーム登録費は10人のメンバーでも20人のメンバーでも同じですか？

A. 同じです。

Q. チーム登録費を払っても大会ごとの参加費は必要ですか？

A. 必要です。

【会員との区別について】

Q. 協会の会員とは区別されるとありますが、どういうことですか？

A. 協会の運営をする会員とスポーツに参加したい登録者を区別します。今後は、大会の出場要件から、「競技者が日本ブラインドサッカー協会の会員であること」を削除します。たとえば地域リーグの一節に助人としてコーラーで参加する人がいれば、これまでは協会会員になる必要があり、会費の支払いも発生していましたが、今後はその必要性がなくなります。

Q. 協会の会員になるにはどうすればよいですか？

A. 協会会員はチームを経由しての管理を取りやめ、個人による申し込みに切り替える予定です。協会会員として会の運営に協力してくださる方は、別途会員登録をしていただきます。

Q. どういう人が協会会員になればいいのですか？

A. 協会の会員は会の運営の意思決定機関である総会で議決権を持ちます。協会の運営に意思のある方はぜひ協会会員に登録ください。